

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和5年度 第3回桶川市いじめ対策委員会	
開催日時	令和6年2月9日（金） （開会）午後2時00分・（閉会）午後2時50分	
開催場所	桶川市役所 401	
主宰者の氏名		
議長の氏名		
出席者氏名 （委員）	4名	
欠席者氏名 （委員）	1名	
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名	3名	
会 議 事 項	議 題	
	開会 1 あいさつ 2 協議等 （1）桶川市におけるいじめの現状について （2）いじめ防止に係る指導の在り方について （3）いじめ防止啓発の取組について 3 次回以降の予定について （1）いじめ調査委員会実施可能日の調整 閉会	
	決定事項等	
配布資料	次第	
		桶川市におけるいじめの現状について いじめ防止に係る指導の在り方について いじめ防止啓発の取組について

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
学校支援課長	開会 1 あいさつ (省略)
委員長	2 協議 (1) 桶川市におけるいじめの現状について事務局より資料の説明を願う。
事務局	事務局より資料の説明。
委員長	ご意見・ご質問等はあるか
委 員	いじめの認知件数はわかったが、事案の中身を知りたい。
事務局	本調査は、認知件数及び解消件数を集約したものである。学校生活アンケートでは、具体的な事案の内容についても把握している。冷やかし、からかい、悪口などが多くなっている。
委員長	いじめを認知した経緯についてはどうか。
事務局	本調査に関してはその報告は求めている。
委 員	未解消の事案の中には、重大事態につながったものはあるか。
事務局	重大事態に至ったものも含まれている。
委 員	解消の見方として、4月は34件の認知で33件の解消とあるが、解消というのは3か月見守って解消と判断することだったのでは、3か月経過したのが33件あったということか。
事務局	そうである。ほとんどが7月末日で解消したと判断しているが、残りの1件は解消に向けて取組を継続している。
委 員	学校間での偏りはあるか。
事務局	どの学校においてもいじめを初期の段階で認知できるようになってきている。学校間のばらつきは多少あるだろうと思うが、在籍する児童生徒数によつての違いもある。
委 員	認知件数を割合で示すのはどうか。

事務局	割合で出すと比較的多く認知している学校と認知していない学校が出てくるのではないか。
委員	実際にいじめが起きていないのであればよいが、うまく救えてないということもあるかもしれない。認知件数の両方の意味を現場の先生にお伝えした方がよい。
委員	昨年と比べるとどうか。
事務局	多くなっている。ここに示した数字は12月末日のものだが、今の時点で昨年の件数を上回っている。
委員	今の時点で昨年を超えているのか。
事務局	超えている。一昨年度と昨年度と比較しても大幅に増えているが、学校が積極的に認知できているという肯定的な評価をするべきなのだろうと思う。
委員長	認知できていることはよいのだけれど、いじめはなくなる方が、もちろんよい。認知した後に、いじめの解消に力を入れていく状態に向かっていくとよい。「件数が増えました、認知できているのでよかったです。」ではよくないだろうと思う。最終的には、認知件数は少なくなっていく方がよい。認知できていることはよいが、ないに越したことはない。
委員	タブレット端末を使用したいじめ件数は0件であるが、昨年はどうであったか。
事務局	昨年度については2件報告されている。
委員長	(2) いじめ防止に係る指導の在り方について事務局より資料の説明を願う。
事務局	事務局より資料の説明。
委員長	架空の事例ではあるが、起こりうる内容である。
事務局	いじめ防止対策推進法によるいじめの定義では、親切心から教えてあげたという意図は、相手にとって関係ない。
委員長	作為も無作為も、故意も過失も関係がない。あくまでも被害者側からの認識が重要とされる。

委 員	その子がどんな特性をもっているか考えることも大切ではないか。子どもに社会性がどれだけ成熟しているかで、指導の仕方が変わってくる。面と向かって言えないことはSNSに書きこんではいけないという指導が必要か。SNSを使うときの指導も重要である。小学生、中学生がスマホ、タブレットをどれくらい使っているかご存じか。
事務局	1時間2時間というレベルではなく、9時間10時間と言う話を聞いたこともある。
委 員	学年が上がるにつれてそうなる。前頭葉がせっかく成長する時期なのに、脳の発達にもよくない。
事務局	保護者への啓発が必要か。
委 員	スマホなどを使うときの約束はあるか。
事務局	各学校の取組で、ルール作りをしているところが多い。
委 員	保護者がどれだけ認識してくれているかだ。
委 員	子どもの方がよくわかっている。
事務局	特定の集団の中でしか伝わらない言葉を使ってやりとりをすることもある。
委 員	SNSは対面より楽なやりとりだ。対面なら相手の表情が見えるから、物理的に集まって悪口を言うことがしにくくなる。
委員長	実際の犯罪につながることもある。実際にネット上でいろいろなものが取引されている。
委 員	SNSのアカウントを複数もっている子どもも多い。
委 員	別人格で仲間と会っている感覚である。アカウントを使い分けることで、簡単に性別や年齢も乗り越えられる。
委 員	攻撃的になることもある。
委員長	実社会との違いを認識できるとよい。
委 員	LINEのグループも目まぐるしく変わっていく。
事務局	発達段階によって、男女の差はあるか。

委 員	男子はゲームにはまり、女子はSNSにはまる傾向がある。続けると依存症になるリスクもあるということを保護者が認識してほしい。
委 員	保護者には、実態を知ってもらふ啓発が必要ではないか。このままでは広がっていく一方である。スマホを与えたのは家庭。学校だけで対応できるものではない。大人が責任をもって取り組むことが必要である。
委員長	(3) いじめ防止啓発の取組について 事務局より資料の説明を願う。
事務局	事務局より資料の説明。
委 員	「共感より違和感」は大人向けのフレーズだったか。
委員長	小中学生の考えも反映したらどうか。
事務局	各学校においては児童生徒主体のいじめ防止の取組も進めている。
委 員	ポスターのイラストは、みんなが楽しそうにしているイラストがよいのではないか。
委 員	ある学校では、校長室の前にクイズが掲示されていて、その内容について校長先生とディベートする取組を行っていた。
委 員	児童の意識調査の結果を全校朝会などでお話しするのも啓発につながる。
委員長	児童生徒が参加できる取組がよい。 (3) その他 特になし 進行を事務局へ戻す。 3 次回以降の予定について(省略) 閉会